

緊急地震速報の情報伝達訓練実施

地震や大津波、国外からの武力攻撃などが発生した際に消防庁からの緊急情報を瞬時に知らせる全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した情報伝達訓練が行われます。当日は、音声情報伝達システムにより、震度4以上の地震が想定される場合に鳴る緊急地震速報音を鳴らします。

実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

日時 6月18日（火） 10時頃

放送内容

緊急地震速報（6～7秒吹鳴）

「これは、試験配信です。緊急地震速報。大地震です。大地震です。」

※宿毛市防災アプリにご登録いただいている方には、メールでも配信いたします。

当日、避難訓練等を実施する予定はありません。



問 危機管理課 ☎ 63-0951

高知県自転車条例

4月1日（月）から、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されています。自転車利用者は、自転車が車両であることを自覚して交通ルールを守り、自転車を安全に利用しましょう。

ヘルメットの着用

- 18歳以下の子どもが自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。
- 保護者・ご家族のみなさん、ヘルメットの着用を呼びかけましょう。



自転車損害賠償保険加入の努力義務化

- 万が一の加害事故に備え、自転車保険に加入しましょう。
- まずは、自分が加入している保険を確認してみましょう。



被害を軽減するためにも
頭部を守ることが重要！

自動車の任意保険や傷害保険の特約として
付いている場合があります。
コンビニやインターネットでも加入できる
自転車保険もあります。

自転車安全利用の促進

- 自転車は車両です。車と同じく、関係法令を守りましょう。
- 通行できる歩道では、歩行者に十分配慮しましょう。
- 安全で適正な利用、技能、知識を習得しましょう。
- 自転車の点検整備を行い、異常を感じた際には、販売業者の点検整備を受けましょう。
- 事業者は、自転車を利用する従業員に対し、安全で適正な利用のための指導を行いましょう。
- 小売業者等は、購入者等に対し、安全で適正な利用のために必要な情報の提供および助言・自転車損害賠償保険等への加入に関する情報を提供しましょう。

問 危機管理課 ☎ 63-0951